

令和3年9月14日

保護者 様

島本町立第二中学校
校長 松本 剛

緊急事態宣言期間中の感染判明時における聞き取り調査
及び検査候補者リスト提出に係るお知らせ

新秋の候、保護者の皆さまには、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素より、本校の教育活動にご支援、ご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、保護者の皆さまには、本年度当初からもお子さまの日常の健康状態の把握や感染症予防に関しての様々な取組に対して、ご理解とご協力をお願いしているところです。

現在、町内各校の児童生徒及び教職員に新型コロナウイルスの感染が判明した場合、保健所の指導のもと、町教育委員会ならびに関係機関とも連携しながら対応を進めていますが、その際、保健所による調査が行われ、この調査の間については、学校休業措置を行うこととなっています。

このたび、新型コロナウイルスの急激な感染拡大を受け、緊急事態宣言期間中において保健所が行う調査の補助を学校が行うこととなり、校内で感染者が確認された場合、濃厚接触者等の特定のため、校内の検査候補者リストを保健所が示す書式に基づき作成するとともに保健所に提出するよう、町教育委員会より通知がありました。

そのため、感染が判明した生徒の症状や登校状況、ご家庭や学校での生活状況について聞き取り調査を行い、大阪府個人情報保護条例に基づき、感染の可能性のある生徒のリストを作成して学校から保健所に提出することがあります。

つきましては、保護者の皆さまには、学校が行う聞き取り調査、及びリストの提出に対してのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

なお、お子様の感染が判明した場合（PCR 検査を受ける場合も含む）は、これまでの取り扱いの通り、必ず学校へご連絡をいただきますよう、重ねてお願いいたします。

※従前より学校では、生徒に対し、新型コロナウイルス感染症に係るいじめやからかい、うわさや詮索などが発生しないよう指導に努めていますが、個人情報等の保護にご留意いただきながら、ご家庭でもご協力いただきますようお願いいたします。